

はしがき

最近話題になったおもしろい歴史書に、平山優氏の『検証 長篠合戦』（吉川弘文館、2014年）がある。長篠合戦といえば1757（天正3）年、三河国長篠の設楽ヶ原で織田信長・徳川家康連合軍が武田勝頼の軍勢を撃破したもので、古くからの通説によれば、伝統的な騎馬武者軍団を先に立てて一斉攻撃を行った武田軍を、織田・徳川軍が3000挺の鉄砲の三段撃ちという新戦法で迎撃した、ということになっている。

それに対して平山氏は、同時代の文献史料を徹底的に突き合わせ、また残された現物資料などを再検討した結果、武田軍も鉄砲を装備しており、しかも「武田軍が長篠合戦で使用した鉄砲は、その口径から推定される大きさなどから、織田・徳川軍が使用した鉄砲とまったく遜色ないものであったと考えられる」（135頁）こと、騎馬戦法にしてもその他の用兵戦術にしても武田軍と織田・徳川軍との間にそれほど大きな違いは見られないこと、を明らかにした。

他方で平山氏は、合戦場跡で発掘された鉄砲の鉛玉の成分分析結果から、それらが「東南アジア産と中国華南産、朝鮮半島からのもの」で、「そのいずれもが、南蛮貿易によって日本に輸入された」（75頁）ものであること、そして堺こそが「南蛮貿易の拠点」であることから、合戦に必要な大量の鉄砲や弾薬の「需要にすぐさま応じられる京都や堺を擁する畿内の物流こそ、信長の鉄砲装備を支えていた」（61-62頁）と論じている。

要するに、「長篠合戦での両軍の明暗は、やはり双方の装備量（物量）の差、それは鉄砲・玉薬・弾丸の生産、流通経路へのアクセス度の格差に由来する」（135頁）というのが、著者の結論なのである。武田軍の騎馬による突入は、弾薬が尽きた後の最後の手段にすぎなかった。この本を読むと、戦国時代の畿内、特に堺が、南蛮貿易と国内物流の拠点として戦略的な重要性を持っていたことがよくわかる。

その後、豊臣政権時代には堺の北に位置する大坂が政治的拠点として栄えたこと、徳川の時代になっても大坂が米を中心とする商品流通の全国的拠点として栄えたことは、改めて言うまでもない。それでは、近代に入ってからの大

阪はどうなったのか。

『昭和大阪市史』によれば、「大阪は〔第一次〕世界大戦以後大なる発展をなし、その経済上の實力は東京をしのぎ、「大阪は我国の心臓」であると称せられたもので、政治都東京に対する産業都大阪として、わが国産業の一大中心地であった。昭和元年の全国工業生産額（職工5人以上を有する工場の）は71億5400万円であるが、大阪は8億9600万円で全国の約12%を占め、紡績工業及び金属工業がその中心をなしており、東京市の産額は全国の5.12%に過ぎず、大阪は断然優位を占めていた」（『昭和大阪市史 第1巻 概説編』大阪市役所、1951年、14-15頁）。

それだけではない。「1928年11月に昭和大礼が行われたとき、大阪は人口で東京を抜いて日本一の大都市となっていたが、同時に東京をしのぐ日本経済の中心でもあった」（原武史『「民都」大阪対「帝都」東京—思想としての関西私鉄』講談社選書メチエ、1998年、29頁）。こうして1930年代までの大阪は、「人口、面積、経済すべてに「帝都」を圧した「民衆の都」（同上書、表紙）だったのである。

工業と経済の中心だった「民衆の都」大阪は、当然のことながら労働者の街でもあった。私たち「大阪の社会労働運動と政治経済」研究班は、近代以降の大阪における社会運動・労働運動の基礎的資料の分析、およびそれに関連する政治・法・経済の動向の分析を共同研究のテーマとして発足した。

大阪の社会労働運動に関しては、すでに大阪社会労働運動史編集委員会編『大阪社会労働運動史』全9巻（大阪社会運動協会／有斐閣、1986～2009年）がある。私たちの研究は、このような成果を踏まえながら、さらに主に大阪産業労働資料館（エル・ライブラリー）が所蔵する貴重な資料を活用することによって、大阪を中心とする関西地方の社会・労働・経済・政治・法律（裁判）の歴史から現在を照射し、21世紀の現代的課題について考察することを目的とする。この研究双書は、その最初の研究成果報告である。

本書の内容について、簡潔に説明しておこう。

最初の4論文は、大阪の都市化・近代化と社会労働運動の歴史に関する研究の成果である。第1章「工業の街大阪の都市化変遷図の作成—社会労働運動の背景として—」（大谷渡・相良真理子）は、著者たちがこれまでに収集した明

治・大正・昭和の統計資料や地図資料を考察し作成した2CGに関する研究ノートである。第2章「近代日本紡績業と労働者—近代的な「女工」育成と労働運動—」（橋口勝利）は、近代日本の工業化の一翼を担った紡績業の成長過程を企業と労働者との視点から検討したものである。第3章の「大阪における勤務評定反対運動の思想と状況—勤評闘争の「大衆性」再考の試み—」（広瀬義徳）は、戦後の勤務評定反対運動を実証的に分析し考察したものである。第4章「炭鉱離職者と関西の労働運動（1）」（谷合佳代子）は、1960年の三池炭鉱の大争議の後に関西に移動してきた労働者を中心とする労働運動を論じたものである。

続く3論文は、労働者の権利にかかわる訴訟を対象とした研究の成果となっている。第5章「プライバシー権と民主制—西成監視カメラ訴訟を契機として—」（高作正博）は、西成に設置された監視カメラ（街頭防犯カメラ）の違憲性・違法性が争われた訴訟を素材として、プライバシー権の政治的意味について論じたものである。第6章「大阪市職員アンケート調査国賠訴訟」（小泉良幸）は、大阪市（橋下徹市長）が実施した「労使関係に関する職員アンケート調査」にかかわる国家賠償訴訟の経緯と争点に関する分析を行ったものである。第7章「憲法上の義務」（西村枝美）は、大阪の市長と市職員組合との間で争われた公務員の権利制限の問題に関して、憲法上の「国民の義務」の理解の仕方についての法理的分析を行ったものである。

最後の第8章「社会労働運動の表象—赤旗の歴史—」（植村邦彦）は、大阪の労働運動を世界的な視野から見直す研究の成果であり、大阪産業労働資料館（エル・ライブラリー）が所蔵する現物資料のうち、大阪の純向上会＝日本労働総連盟系の労働組合旗を手がかりに、労働運動における赤旗のもつ歴史的意味を、フランス革命期にまでさかのぼって検討したものである。

これらの研究は、大阪の社会労働運動と政治的・法的諸問題に関する共同研究の最初の研究成果であり、これからさらに研究を深めていくべきものである。ご意見やご批判をお寄せいただければ幸いです。

2015年3月

大阪の社会労働運動と政治経済研究班
主幹 植村邦彦